

九州における転作前後の土地利用の変化

藤森英樹（九州農業試験場）

Hideki FUJIMORI : Effect of Rice Conversion Program on Land Use and Land Productivity in Kyushu

1. 課題と方法

転作政策によって水稻に重点をおいて展開してきた我が国の農業生産は大きく方向転換を迫られた。九州においても例外ではない。ここでは、生産農業所得統計結果から、転作実施前後の2時点を取り、市町村別の所得の推移を検討し、土地利用の変化の特徴を考察する。

公表されている『生産農業所得統計』に記載の生産農業所得は、土地利用と直接結びつかない中小家畜部門からの所得も含んでいるため、これら部門の多い市町村では高くなる傾向にある。そのままでは土地生産性を表す指標としては不適当なので、市町村ごとに次の操作を行った。肥育牛、養豚、養鶏の各部門の粗生産額に所得率（生産費調査結果より計算）を乗じたものを、生産農業所得から差し引いた。このうち肥育牛の粗生産額については、『生産農業所得統計』に分類されていないので、分娩間隔＝肥育期間と仮定して肥育牛頭数の比率（センサス結果より計算）を乗じて求めた。こうして推計計算された生産農業所得（「土地利用部門生産農業所得」）を以下「所得」という。なお、転作前のデータとしては、1969年所得統計と'70センサス、転作後のデータとしては、80年所得統計と80年センサスを用いた。

2. 「所得」の地域的分布

耕地10a当たり「所得」の高位な市町村をみると、1969年には、大分県から福岡県・佐賀県にかけての地域、長崎県のうち離島・県北を除く地域、熊本県のうち有明・水俣沿海地域、といった北部九州に偏って分布している。'80年には、この北部九州の分布の広がりが、筑後平野から佐賀平野にかけてと、島原半島および熊本県の有明・水俣沿海地域に縮小し、代って、球磨盆地、宮崎県中・南部から鹿児島県の大隅および薩摩半島にかけての地域に分布している。

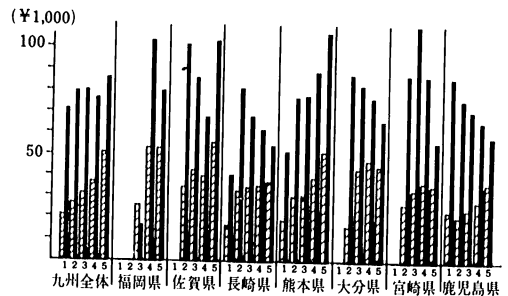
また、専従者1人当たり「所得」との比較では、北部九州では労働生産性の追求に偏りながらも、土地生産性、労働生産性ともに停滞傾向にあり、南部九州では両者とともに伸ばす形で所得が上昇する傾向がみられる。

3. 水田率と耕地10a当たり「所得」

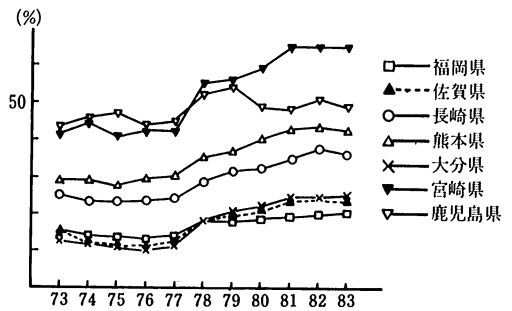
水田率と10a当たり「所得」の変化をみてみよう（第1図）。ここでは、'80年の果樹園率50%以上の市町村を

除外し、また水田率には「田+畑」面積にしめる「田」の割合を採った。

'69年には、いずれの県も水田率が高い市町村ほど10a当たり「所得」が高くなる傾向にあり、水田における水稻の比重の高さを示しているといえよう。'80年には、この水田率間の較差が縮小し、また多くの県で逆転現象さえみられる。これは、米価抑制・稲減反による影響にとどまらず、土地利用上の地域較差が生じていることを示している。畑地率の高い諸県で、水田への商品作物の導入が進んでおり（第2図）、水田率との相関の逆転現象とともに、地目条件が地域較差（地域の農業展開）の重要な規定要因の一つとなっていることが推察される。



注) 1) 1969年 (斜線) 1980年 (黒)
2) 1: 水田率 20%未満, 2: 20~40%, 3: 40~60%, 4: 60~80%, 5: 80%以上
第1図 水田率別耕地10a当たり「所得」



注) 作物統計
第2図 水田における稲麦以外作物付面積率